

岩手県大槌町に対する東日本大震災復興支援

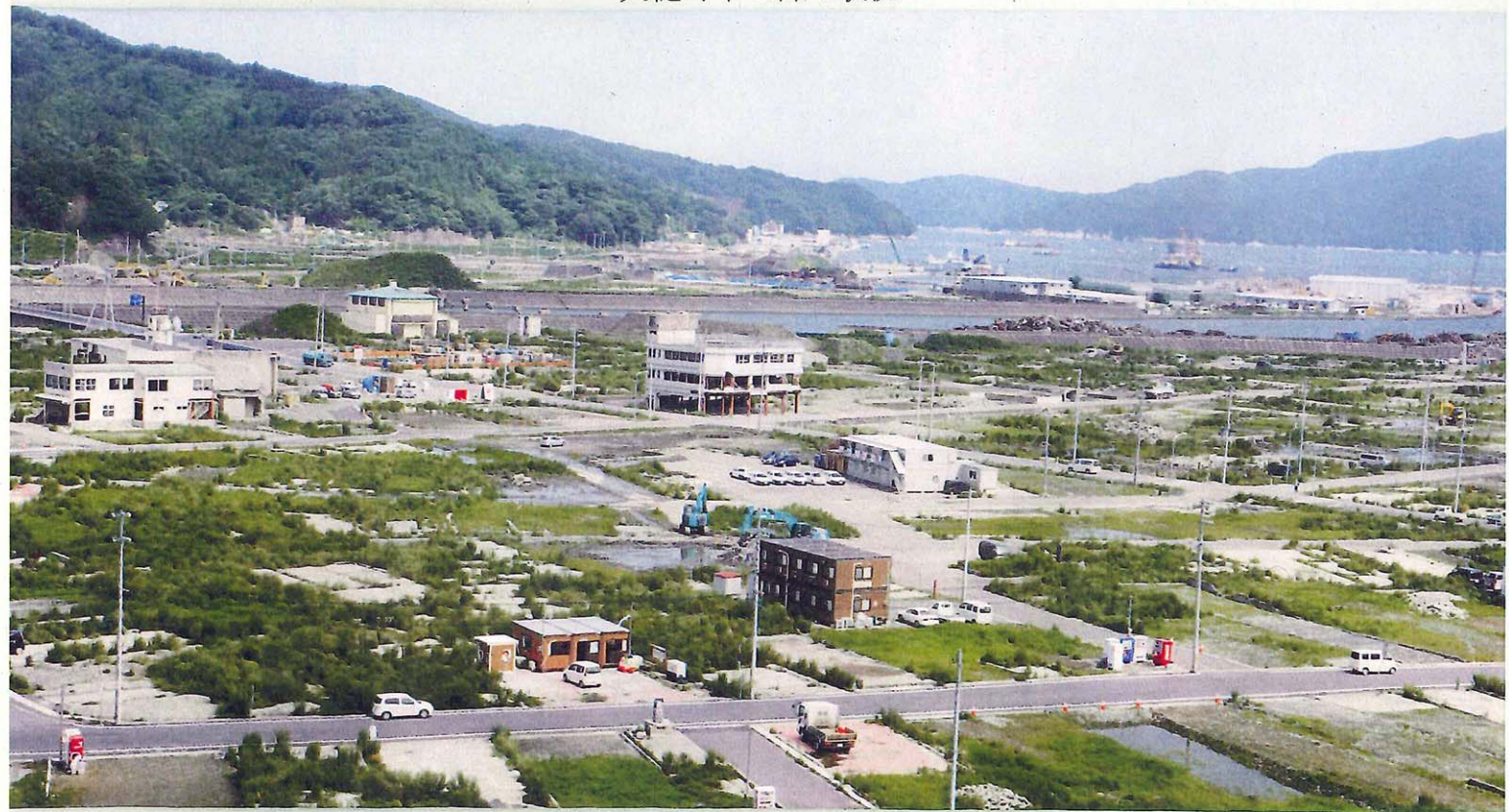
目次

1.	公社が支援するに至った経緯 . . .	1	ページ
2.	公社の役割	1	ページ
3.	支援業務の内容	2	ページ
4.	支援業務の執行体制	2 ～ 3	ページ
5.	復興事業の進捗状況	3 ～ 4	ページ
6.	総括	4 ～ 5	ページ

平成 28 年 3 月 31 日

神戸すまいまちづくり公社

大槌町中心部の状況



(2013年) 平成 25 年 7 月



(2014年) 平成 26 年 6 月

大槌町中心部の状況



(2015 年) 平成 27 年 6 月



(2016 年) 平成 28 年 1 月

1. 公社が支援するに至った経緯

(1) 大槌町から神戸市への支援要請

○震災直後から神戸市水道局が大槌町へ応急給水活動の支援

○水道復旧・復興計画・災害査定の技術支援

○平成 24 年 1 月に大槌町長が神戸市長を表敬

●復興まちづくりを進めるにあたり、町職員に区画整理等まちづくりの実務経験が全くないため、神戸市に職員派遣の要請あり。

●神戸市では、すでに現役職員を宮城県、仙台市、石巻市、名取市へ 14 名を長期派遣しており、さらなる余裕はない。

そこで、まちづくりの専門知識を有する神戸市OB職員を公社から派遣することを検討、町と協議。(～平成 24 年 3 月まで計 4 回)

(2) 公社内に支援チームを組織化

○市OB職員を長期派遣するにあたり、現地派遣職員の後方支援として、平成 24 年 4 月 1 日、公社内に「東日本大震災復興支援プロジェクト」チーム（本部長以下 12 名体制）を組織化

○阪神・淡路大震災からの復興まちづくりの計画、事業、工事等に直接携わった経験があり、専門的にノウハウも兼ね備えた職員を土木・建築・事務の各分野から集め、総合力を発揮して臨機応変に即応できる体制を整えた。

○長期派遣者 2 名（市部長級・係長級の退職者）の人選を進めた。

(3) 支援協定（神戸市・大槌町）の締結

○市OB職員を公社から町へ派遣するにあたり、神戸市と大槌町の間において、「東日本大震災復興土地区画整理事業等への支援に関する協定書」を、平成 24 年 5 月 7 日付けで締結。

2. 公社の役割

①. 現地の復興まちづくりが効率よく効果的に前進するよう、町的意思決定プロセスにおいて、公社派遣職員が的確に指導、助言（復興担当副町長へのアドバイザー的立場）。

②. 公社派遣職員が職務に専念できる環境を整えるため、公社内に後方支援プロジェクトチームを組織化し、現地派遣職員と随時連携して資料の収集、提供等を適切に対応。

③. 公社と神戸市が連携して、阪神・淡路大震災で得た経験と教訓を活かして、大槌町の復興を支援。

3. 支援業務の内容

- (1) 復興まちづくり全般に関わる助言・指導（平成 24 年 5 月～平成 28 年 3 月）
 - ①. 復興土地区画整理事業等の円滑な推進に必要な職員等の派遣・関係機関等の斡旋、紹介
 - ②. 事業に必要な調査、企画等に関する役務の提供
 - ③. 事業に必要な資料、文献等の提供など
- (2) 用地買収等に関する助言・指導（平成 25 年 1 月～平成 25 年 9 月）
 - ①. 用地買収業務全体の進行管理
 - ②. 国、県、UR、法務局、税務署等、関係機関との調整
 - ③. 地権者協議
 - ④. 契約手続き
 - ⑤. 取得用地の活用方策や事業実施計画の策定方針
- (3) 土地区画整理事業等に関する指導・助言・執行監理
（平成 24 年 5 月～平成 28 年 3 月）
 - ①. 土地区画整理事業の都市計画決定・事業計画決定（変更含む）
 - ②. 土地区画整理事業の換地設計・建物移転計画、工事の計画・調整
 - ③. 土地区画整理審議会の運営
 - ④. 仮換地指定に関する地権者協議
 - ⑤. コンサルタントの指導
 - ⑥. CMR、UR との調整

4. 支援業務の執行体制

- (1) 現地へのアドバイザー派遣・・・計 18 名
身分
 - <現地長期派遣> 青木利博, 多田徳次の計 2 名
 - ・ 公社嘱託職員
 - ・ 神戸市（危機管理室）非常勤嘱託職員
 - ・ 町嘱託職員・・・平成 24 年 5 月 7 日～平成 24 年 9 月 30 日
(青木:地域整備部相談役)、(多田:都市整備課調査役)
 - ・ 町任期付職員・・・平成 24 年 10 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日
(青木:地域整備部相談役)、(多田:都市整備課調査役)
 - ・・・平成 25 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
(青木:都市整備課長)

＜現地短期派遣＞内田、佐原、岡本、深澤、高橋（良）、吉村、片山の計 7 名

・ 公社アドバイザーに委嘱

派遣期間 平成 25 年 1 月 7 日～平成 27 年 3 月 13 日

＜短期出張職員＞井澤、奥村、片瀬、内田、片田、熊渕、上島、並木、高橋（佐）、
伊藤、佐原、片山、深澤の計 13 名

（２）神戸本社での後方支援

①．役割

- 復興支援のあり方の検討・調整・市との連携
- 現地で必要となる資料の収集・提供
- 派遣職員の宿舎、通勤手段、通勤手当、日常生活の不自由度の改善
- 留守宅への帰省の配慮
- 派遣先での給与、諸手当等が派遣元と同レベルになるよう制度面の運用の確認
- 年金の取扱の明確化の確認

②体制

毎月 1 回公社において、本部長、副本部長、アドバイザー、専門員、事務局職員（計 23 名）が出席し、岩手県大槌町の復興事業の進捗状況を確認するとともに、その時点での後方支援の対応について議論、検討の上、必要な助言・指導等の後方支援を実行。

5. 復興事業の進捗状況

岩手県大槌町では、事業の成果が一日でも早く目に見えて実感できるよう、震災復興のまちづくりのスピードアップに取り組んでおり、当初は周回遅れのランナーであったが、住民との合意形成に精力的に取り組んだ結果、事業は順調に軌道に乗ってきている。

これも、公社のアドバイザーとしての役割が着実に成果として表れているといえる。

（１）事業計画〔区域図参照〕

①．土地区画整理事業

地区	町方	安渡	赤浜	吉里吉里	合計
面積（ha）	29.6	6.0	7.7	9.1	52.7
事業費（億円）	140.9	15.5	26.4	28.0	210.8
計画人口（人）	2,100	400	360	550	3,410
都計決定（当初）	H24.9.28	H24.9.28	H24.9.28	H24.9.28	

②. 防災集団移転促進事業

地区	町方 小枕・仲松	安渡	赤浜	吉里吉里	合計
移転促進区域面積 (ha)	28.4	13.7	6.6	7.9	60.4
被災前戸数 (戸)	918	482	140	177	1,764
移転先住宅団地 (戸)	405	109	108	73	708
移転先団地面積 (ha)	13.1	5.4	7.2	4.3	30.0
国土交通省大臣同意(当初)	H24. 9. 24	H24. 9. 24	H24. 9. 24	H24. 9. 24	

③. 漁業集落防災機能強化事業

浪板地区：2.3ha 赤浜地区：2.4ha

④. 津波復興拠点整備事業

地区名	町方	安渡
全体面積	4.4ha	19.6ha
特定業務施設	3.5ha (商業業務施設)	10.5ha (商業・水産加工施設)
公益的施設	0.1ha (公共駐車場等)	1.0ha (防災拠点等)
公益施設	0.8ha (道路等)	8.1ha (道路・公園等)
都市計画決定	H25. 7. 31	H25. 7. 31
事業認可	H25. 8. 30	H25. 10. 11

⑤. 災害公営住宅整備事業

町建設分：479 戸, 県建設分：483 戸 計 962 戸

6. 総括

○神戸すまいまちづくり公社では、大槌町長から神戸市長への東日本大震災復興支援要請を受けた支援協定の締結（平成 24 年 5 月 7 日）に基づき、阪神・淡路大震災復興土地区画整理事業等の実績があり、経験豊富な神戸市 OB 職員を公社から大槌町に派遣し、復興まちづくりに貢献してきた。

○復興支援にあたっては、現地の被災状況や町役場の体制等を調査するとともに、町当局と意見交換・協議を重ね、被災地にふさわしい復興事業の進め方や執行体制、具体的な支援のあり方等についてアドバイスを行ってきた。

○派遣当初は土地区画整理事業をはじめ、復興まちづくりの計画策定や事業化に向けた指導・助言を適切に行い、その後の事業執行段階では区画整理の換地業務や用地買収業務等の実務指導を行うとともに、町長からの要請も踏まえて実質的な責任者として、復興事業の計画調整、執行監理等の事業進捗に精力的に取り組んできた。

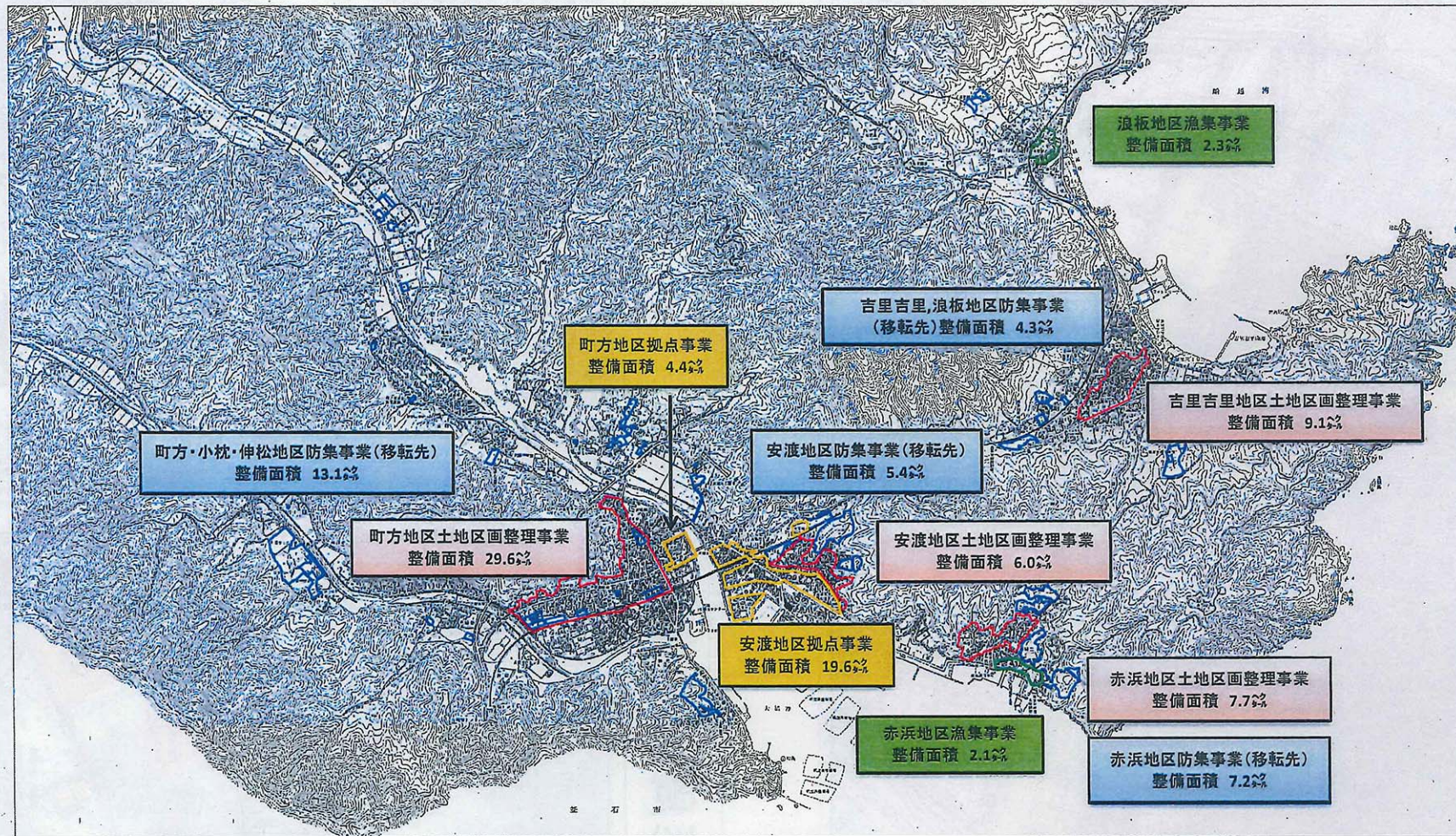
○このように、公社の支援は平成 24 年 1 月から平成 28 年 3 月の 4 年間余にわたり、神戸市OB職員（計 16 人）や公社職員が現地での長期、短期派遣及び神戸本社での後方支援にあたってきた。

○東日本大震災の発生から丸 5 年が経過した現在、インフラ復旧・復興に重点を置いた「集中復興期間」は終わり、政府は 2016 年度から 20 年度の後期 5 年間で「復興・創生期間」と位置づけ、復興の総仕上げに向けた新たなステージに移行するところである。

被災地では震災前から経済活動が衰退傾向にあり人口の流出も進んでいる。少子高齢化の流れは一朝一夕には変えられないが、まちづくり・住宅再建とともに、水産加工業の育成等、産業の復興が重要である。あわせて、地域の実情に合った計画見直しも含め、復興事業の進行管理や事業精査が必要である。

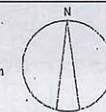
○これから目指す「創造的復興」は、地域に根を降ろした地元の町職員や被災者自身が知恵と力を出し合って展開していくことが望まれる。公社としても、今後、必要とされる場合には、まちづくりに関する助言を行っていく考えである。

大槌町 まちづくり事業区域図



- 防集事業...・防災集団移転促進事業
- 漁集事業...・漁業集落防災機能強化事業
- 拠点事業...・津波復興拠点整備事業

500 0 500 1000 1500m



1:25000

町方地区

2015年10月撮影

